

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部健康増進課		■担当係	医療連携係
■評価事業名称	在宅当番医制運営事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	040200 - 024	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	03 健康づくりの推進と地域医療の充実		
	■施策	01 地域医療の充実		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	市民が休日でも必要な医療を受けられるよう、内科・外科系で1医療機関ずつ毎週日曜日、祝日、年末年始の日中の時間帯を輪番制で当番医を担当し、医療を提供できる体制を整える。休日当番医制により、市民は適切な医療を受けることができる。また、県立中部病院や北上済生会病院の2次救急の負担を軽減できる。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	在宅当番医制運営事業	市民	内科系31医院、外科系24医院合計55医院で実施。日数72日。	日曜日、祝日、年末年始の72日間について当番医制を実施した。内科系受診者3,095人、外科系受診者996人、計4,091人。

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	4,161	4,161	4,161	4,160	
人件費	382	372	451	1,297	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	4,543	4,533	4,612	5,457	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
01	開設日数	72日	72日	72日	72日	日曜日、祝日、年末年始の年間の全日数
02	救急医療利用割合	100%(4,185人)	100%(3,703人)	100%(3,694人)	100%(4,091人)	受診者すべて診療をした。
04	1日あたりコスト	63.1千円	63.0千円	64.1千円	75.8千円	フルコスト÷開設日数

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

05	受診者コスト	1.08千円	1.25千円	1.25千円	1.33千円	フルコスト÷受診者総数
----	--------	--------	--------	--------	--------	-------------

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

内科・外科の診療所1か所ずつ開所することで、休日の診療体制ができています。

問題点・課題等

緊急を要する者以外の受診者があり(いわゆるコンビニ受診)、医療機関への負担と医療費の増に繋がっている。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

休日の医療体制維持は、市民の安全安心の確保のために必須であり、継続していく必要がある。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了